

7.10参院選特集

2016年6月25日号
第1981号

埼高教新聞

埼玉県高等学校教職員組合
〒330-0063さいたま市浦和区高砂3-12-24
埼玉教育会館 6F
電話048-822-7421(代) FAX048-832-6791
<http://www.saikokyo.or.jp>
編集責任者：新島善弘
毎月 5・15・25日発行 1部30円
組合員の購読料は組合費に含む

**みんなのための
政治を、いま。**

日本を変えよう。
一緒に変えよう。
VOTE TOGETHER



市民連合HPより

いよいよ 18 歳選挙権が実施されます。

埼高教は、昨年 11 月に討議資料「18 歳選挙権実施の今こそ、憲法に基づく主権者教育を！」(右図)を発表し、各学校や教職員による積極的な主権者教育を呼びかけました。一方、政府・文科省は「私たちが拓く日本の未来」なる「副教材」を強制的に配布し、教育内容に介入しようとする動きを強めています。

これらを受けた学校での主権者教育がどうだったのか？性急な検証はできるものではありませんが、7月10日に一定の結果が出ます。本紙では、実際にこの主権者教育を受けた生徒であった県立高校卒業生からコメントをもらいました。一部を紹介します。

浦和工業高校 2016 年 3 月卒業の B さん

最初は私たち18歳に選挙権が与えられても誰も興味は無いし行かないだろうと思いました。ですが副教材を読んで改めて考えたことがあります。私たち若い人たちが選挙に参加しないということは若い人たちの意見が実現しにくくなると思いました。これからの日本を回していくのは若い人たちと思うので選挙に若い人たちの声は必要ではないかなと思いました。

主権者教育
を受けた
若者は

【編輯部特約資料】

2015年11月21日

18歳選挙権 実施の今こそ、 憲法に基づく主権者教育を！

埼玉県高等学校教職員組合
(はじり会)

第18回国定、公選議員選挙の改正が全会一致で決まりました。18歳選挙権が成立しました。

これは70年ぶりの選挙制度改革であり、画期的なことです。私たち、教員と子どもも権利の平等に誇りを持って、国民主権、選挙権平等、自己決定権を保障するに努めます。18歳選挙権を主張してまいりました。既に日本の約9割の国定では18歳選挙権を実施しています。主権者教育は、これだけで十分な実践が豊かになつてきます。高校生は成長と発達を天皇、社会に参画する主体形成の教育が待たされますと求められます。

一方で、なぜ公選議員選挙の改正が急務としたのか、その背景には十分注意を要する必要があります。

18歳選挙権実施の今、政府がすすめる「主権者教育」のねらいは何ぞ、そして本来のあらゆる主権者教育とは何かにについて大いに学び合い、豊かに実践されるように編輯で磨きあつて行きましょう。

南陵高校 2016 年 3 月卒業の A さん

公職選挙法の改正案が成立して 20 歳から 18 歳に引き下げられました。しかしこれは珍しいことではなく、世界の 9 割は 18 歳以上らしいです。日本も世界標準になって来たんだと思います。

日本の18歳というと高校3年生からということになります。高校生はどう思うのか少し考えました。大半は「政治などよくわからない、情報が足りないのに権利だけ与えられても」などの意見がありそうです。それとは逆に前向きに考えてる人もいるんじゃないかとも思います。「自分の一票で未来が変わる、日本の政治に直接関われる」など。

僕は高校生が全買政治に興味があるわけでも理解しているわけでもないと思うのでしっかりとわかりやすく説明するなど、少しでも高校生が政治に関心や理解ができるようなことをするべきなんじゃないかと思います。別に「行きたくない」という理由で行かないわけじゃなくて「よくわからない」という理由で行かない人の方が多いと思います。これから勉強するにしても、まだその準備ができていない状態で夏の選挙を迎えるのはリスクが高いんじゃないかと思います。

主権者教育にリアリティを！
私たち教職員自身が
しっかりと参政権を行使しよう！

昨年来、憲法違反の戦争法（安保法制）をめぐる国会前の行動に、SEALDs などの学生や埼玉の VIP の高校生なども参加していることに見られるように、若者の主権者としての積極行動が芽吹きはじめています。しかし、これはまだ一部にとどまっています。ご紹介したのは、ごく普通の高校生であった卒業生です。

いずれの卒業生も、18歳選挙権は肯定的に受けとめつつも、さらにわかりやすい、高校生が関心を持てる「主権者教育」を求めているようです。これに応えるには、18歳の主権者教育に大きな責任を持つ私たち高校・障害児学校の教職員自身が、積極的に参政権を行使することが責任を果たす第一歩です。さらに、職場、家庭、地域で選挙やその争点を話題にするなどして、選挙を盛り上げ国民全体の積極的な政治参加を促すことも必要

なのではないでしょうか。

その上で埼高教は、特に高校生、若者と密接に関係する争点＝「教え子
を再び戦場に送らないための選択」「若者の学ぶ権利保障」、および、「勤
労権（まっとうな雇用など）保障のための選択」について、正しい選択を
呼びかけます。

中：2016 平和のための埼玉の

戦争展

- ■7月30日(土)～8月1日(月)
- ■浦和駅西口前コルソ7階ホール

●「2016 平和のための埼玉の戦争展」実行委員会 TEL 048-825-7535 / FAX 048-825-7536
●〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル 日本機関紙協会埼玉県本部内

手づくりの「戦争展」に
出品と募金のご協力を

■銀行口座
 埼玉りそな銀行浦和中央支店（普）563986 番
 武蔵野銀行浦和支店 （普）214799 番
 中央労働金庫さいたま支店 （普）1048911 番
 ■郵便振替 00130-3-122133 番

3月に退職したM先生。35年間の教員生活はたくさん生徒と出会って楽しい思い出ばかりだが、辛いこともやはりあったと話す。それは、教職員の葬儀に出なければならなかったこと、▼事故や、病氣、自死を選んでしまった生徒。そのたび悔しい思いをし、落ち込み、自責の念にさいなまれたが、生徒や父母、同僚たちに支えられなんとか教員生活が続けてきたという▼でもし、教員が戦死だなんていうことになったら…。教員に限ったことではないだろう。私自身も、戦死どころか若者が戦場で兵士や民間人に銃を向けるなど想像すらできない。これは普通感覚ではないのかわ。▼憲法があったから、平和の大切さ、自分の命も他者の命も大切にするということをあらゆる場で学んできた▼参院選はとても大切。「戦争法」を廃止し、今後憲法を私たちのものとして生かしていくために。(〇)

7.10参院選の争点 第2弾 教育、労働関係政策の争点

安倍政権の事実上の公約「ニッポン一億総活躍プラン」より

教育

- *ひとり親家庭や多子世帯等への支援
- *課題を抱えた子供たちへの学びの機会の提供
- *奨学金制度の拡充（給付型奨学金の創設検討・所得連動返済型奨学金の導入等）

労働

- *同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善
- *最低賃金の年率3%上昇による雇用者全体の賃金底上げ(全国加重平均が1000円となることを目指す)

VS

市民連合の野党共闘への政策要望書では

- 高校完全無償化
- 給付制奨学金・奨学金債務の減免
- 正規・非正規の均等待遇
- 同一価値労働同一賃金
- 最低賃金を1,000円以上

民主・共産
社民・生活

エー！
安倍自公政権と
野党共闘の政策が
ほぼ同じ
なの？

同じように見える「公約」もその信用度には大きな差が!!

前号で市民連合の政策要望書（6月7日に4野党が署名）の全文を掲載し、埼高教の着目点を示しました。その後、安倍自公政権の事実上の公約とされる「ニッポン一億総活躍プラン」（6月2日に閣議決定）をみてみたところ、着目点とした教育、労働分野の政策がほぼ同じということが判明しました。

ということは、どちらが勝ってもこれらは実現するのでしょうか？もちろん選挙結果は白紙委任を意味しませんから、どちらにしても実現まで私たちは要求運動を続けることになるのですが、やはりどちらがより信用度が高いかを判断しなければなりません。

その際の判断基準は、これまでの姿勢や実績などの政権や政党の歴史でしょう。

奨学金制度を改悪してきたのは誰か

安倍自公政権は、教育署名等を通じた給付型奨学金創設を求める私たちの要求に背を向け続けてきた事実を忘れるわけにいきません。そもそも無利子奨学金を基本としていた「日本育英会」奨学金を有利子化（1984年中曽根内閣）し、サラ金にも劣らぬ教育ローン機関と化した「日本学生支援機構」に改組

（2004年小泉内閣）してきたのは自民党政権およびその後の自公政権でした。

また、市民連合の掲げる「高校完全無償化」については安倍自公政権は掲げていません。2010年に実現した「高校無償化」を廃止し、膨大な事務量をとまなう就学支援金制度に変えたのは安倍自公政権そのものでした。

貧困と格差を拡大させたのは誰か

同一労働同一賃金自体は実現すべき課題ですが、それが求められる理由として非正規労働の拡大と劣悪な待遇が問題です。雇用は正規が当たり前であるべきです。また、拡大する非正規に賃金水準を合わせてはなりません。

安倍氏の発言「企業が一番活動しやすい国づくり」（2013年4月16日 新経済サミット2013）「岩盤規制を打ち破るドリルとなる」（2013年10月8日 バリ APEC）などに象徴されるように、「アベノミクス」や「3本の矢」などの新自由主義政策により「労働者派遣法の改悪」をはじめとする労働者保護規制の破壊をすすめたことが非正規労働および、貧困と格差を拡大させたことは厳然たる事実です。「アベノミクスによる成長がトリ

クルダウンをもたらす」と言いつづけていますが、一部大企業労働者をのぞいては実質賃金が4年連続低下（2016年2月報道）し続けているのも非正規労働の拡大が原因です。

「アベノミクス」が貧困と格差拡大をもたらすとの批判にも応えず、労働者保護規制の破壊を推進しながら「同一労働同一賃金」といわれても労働者の生活向上、貧困と格差の解消ができるとは到底考えられません。

公約のみでなく、歴史も判断材料に

このように教育、労働の分野では「高校完全無償化」をのぞいて与野党の表面上の政策は同じに見えますが、信用度は政権や政党の歴史をみることで変わってきます。

特に安倍自公政権は「アベノミクスのエンジン」をさらに吹かす」としている以上、教育においては企業が世界で勝ち抜くための「グローバル人材育成」はすすめても、すべての子どもたちの成長発達を保障するための政策の実行は期待できません。同様に大企業を中心に法人減税は行っても、数百兆円といわれる内部留保を再分配に回す政策などの実行は期待できないといわざるをえません。

ご案内

第61回埼高教夏期講習会 お知らせ第1弾

期 日 2016年8月17日(水)～19日(金)
場 所 群馬県・水上温泉ホテル聚楽

【8月17日(水)】13:00受付／13:30開会

〈第一講座〉シンポジウムを検討中
コーディネーター:

日永龍彦さん(山梨大学)

テーマ:参加と共同の
学校づくり関係(予定)

〈映画上映〉
「サクラ花―桜花最期の特攻―」



第二次世界大戦末期、一つの兵器が生み出された。
それは、おびただしい若者達の命を奪った兵器、「桜花
(おうか)」。プロペラも車輪もない。戦艦に向かって突撃す

るだけの小型特攻機。一度乗れば、二度と生きて戻れず、
“人間爆弾”と呼ばれた。

茨城県・神之池基地(現在の神栖市・鹿嶋市)を、終戦直前の昭和20年初夏、一式陸攻機に搭載されて、激戦地の沖縄に向かう。乗員は8人。彼らには、想像を絶する過酷な運命が待っているのだった…。

【8月18日(木)】13:00～

〈第二講座〉

小林善亮さん(全教常任弁護団・所
沢小林和恵法律事務所・弁護士)
テーマ:主権者教育(予定)



■参加費 22,000円(全日程)

*部分参加等は埼高教にお問い合わせください。

- (1)中央委員・同補欠・中央闘争委員(支部長・支部書記長・専門部長)は、本部が全額負担
- (2)青年組合員(2016.4.1現在35歳以下)は、分会1名まで本部が全額負担
- (3)分会代表2名まで本部が半額負担
- (4)3歳～小学生は、14,000円(但し、食事なしの幼児は施設使用料で4,000円)

※(1)・(2)・(3)に該当する参加者は交通費(電車普通運賃・バス運賃)も支給します。

■申込

分会に配布している申込用紙に分会でとりまとめて本部までFAXして下さい。
申込用紙が手元にない場合は埼高教HP「組合員の窓」からも取り出せます。

埼玉県高校・障害児学校教職員「九条の会」 総会&学習会

日 時 7月31日(日)13:00受付、13:30～
場 所 埼玉教育会館2階

【総 会】13:30～

【学習会】14:00～

テーマ:「参議院選挙結果と今後の憲法運動について」(仮題)

講師:小澤隆一さん(東京慈恵会医科大学教授・専門は憲法学及び政治学)

※18歳選挙権、主権者教育とかかわって、高校生・教職員の交流報告あり。

※全体終了は16:45を予定

発行予定

7月5日号は休刊です。